宿毛市水道事業経営戦略

平成30年3月

宿毛市

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 事業概要	1
1. 事業の現況	1
(1)給水及び施設	1
(2)料金体系の概要等	1
(3)組織	2
2. これまでの主な経営健全化の取組	2
3. 経営比較分析	3
第3章 将来の事業環境	5
1. 給水人口の予測	5
2. 水需要の予測	5
3. 料金収入の見通し	6
4. 施設の見通し	6
5. 組織の見通し	6
第4章 経営の基本方針	7
第5章 投資•財政計画	7
1. 投資・財政計画について	7
(1)投資について	7
(2) 財源について	8
(3)投資以外の経費について	8
2. 経営指標の比較について	11
3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	12
(1)投資について検討状況等	12
(2) 財源について検討状況等	12
(3)投資以外の経費について検討状況等	13
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
用語解説	14

第1章 はじめに

人口減少など本市を取巻く社会経済環境が厳しくなる中、水道事業についても更なる厳 しい経営状況が予想されるとともに、今後、施設・設備等の老朽化に伴う更新投資が必要 となります。

本経営戦略は、宿毛市水道事業について、市民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っており、将来にわたり本来の目的である公共の福祉を増進していくために、適切なインフラ更新と財務の健全性の両立を図るために実施するために策定します。

■策 定 日:平成30年3月

■計画期間:平成29年度 ~ 平成38年度

第2章 事業概要

1. 事業の現況

(1)給水及び施設

本市の水道事業の給水及び施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1 給水の現況

供用開始年月日	昭和 10年 11月 30日	計画給水人口	39,611	人
│ │ 法適(全部·財務)	计第(会如)	現在給水人口	20,725	人
・非適の区分	法適(全部)	有収水量密度	0.69	千㎡/ha

図表 2.2 施設の現況

水		源	☑ 表流水 □ ダム .□	伏流水 ☑	地下水 🛭 受水 .□ その他	(複数選択可)
+/-	+ /- =n.		浄水場設置数	3	年 時 77 目 000 (M T
施	設	数	配水池設置数	23	管路延長 208.8	B1 ₹m
施	設 能	力	26,418	m³∕日	施 設 利 用 率 79.0	6 %

(2) 料金体系の概要等

現行の料金体系は、平成26年4月1日付で、平成9年に定めた用途別水道使用料から口径別水道使用料へと改定を行ったものです(次図参照、メータ使用料金は別)。

今後とも市民に過度な負担を強いることのないよう経営の効率化に務めるとともに、一 方で、人口減少下の状況において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等も慎重 に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を継続します。

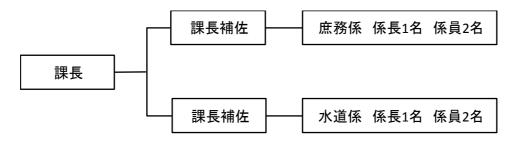
図表 2.3 料金の概要

1	種別		基本料金	超過料金 (1㎡あたり)				
	13	mm	10㎡まで	11~20㎡まで	21㎡以上			
	20	mm	870	130	150			
	25	mm						
—般	30	mm	15㎡まで	16㎡以上				
עניו	40 mm		1,740	1				
	50	mm						
	75	mm						
	100	mm						
船	舶用		0	:				
中核工	業団地内			3,000㎡まで	3,001㎡以上			
エ	業用		0	20	40			

(3)組織

本市の水道組織は、次のとおりです。

図表 2.4 水道組織



2. これまでの主な経営健全化の取組

本市では、老朽化施設の更新・耐震性の向上・安全で安定した水道水を供給するための 施設の新設を行い、生活基盤強化と災害に強いまちづくりを図るため、近年、以下のよう な経営健全化に取組んできました。

- ・ 宿毛市上水道区域及び小筑紫簡易水道区域における配水池の耐震適合率の向上 (H26 年度末:80.1% → H29 年度末:92.4%)
- ・ 宿毛市東部広域簡易水道区域及び北部簡易水道区域における配水池の耐震適合率の 向上(H26 年度末: 79.9% → H28 年度末: 90.8%)
- ・ 宿毛市沖の島簡易水道区域における水道施設での非常用発電設備の整備(H27年度末:0.0% → H28年度末:100%)
- ・ 宿毛市上水道区域における基幹管路(配水本管)の耐震適合率の向上(H28 年度末: 88.5% → H38 年度末: 95%)。

3. 経営比較分析

水道経営に関わる現状分析は、別添資料「経営比較分析表」に示すとおりですが、補 足すべき事項は次のとおりです。

- ・ 経常収支比率等:平成27年度の値は130.82%で、類似団体平均の111.21%を上回っており、近年増加傾向にもあることから経営状況は健全な状況にあるといえます。料金回収率130.72%(類似団体平均101.72%)、給水原価102.25円(類似団体平均168.2円)からも適切な料金体系の中で効率的な経営ができていることを裏打ちしています。一方で、今後の人口減少傾向を勘案すると、料金改定の検討など経営上必要な収益の増加手段を検討していく必要があります。
- ・ 有収率: 平成27年度は79.79%で、類似団体平均の82.89%を下回っています。 引き続き、配水管の老朽化対策などにより、有収率の向上を目指す必要があります。
- ・ 老朽化の状況: 有形固定資産減価償却率は、51.33%(類似団体平均 47.46%)と 高い数値となっており、管路経年変化率も増加傾向にあることから施設の老朽化対 策は中長期的な課題といえます。今後、アセットマネジメント等を通じて、これら の実態を的確に把握するとともに、安全・安心の確保及び財政的に持続可能な水道 経営を目指して、長寿命化、更新等の財源の確保と予算執行の平準化に努める必要 があります。

図表 2.5 経営比較分析表

経営比較分析表

高知県 宿毛市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ⁸ 当たり家庭料金(円)
_	62 93	98.00	2 450

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
21, 598	286. 19	75. 47
現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)
21, 039	42. 38	496, 44

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

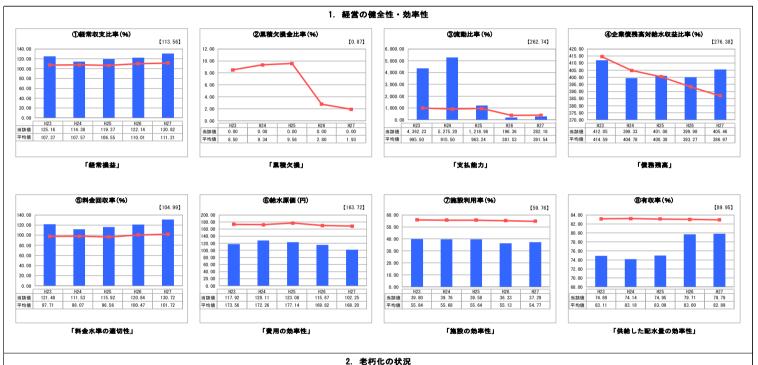
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率及び料金回収率については、類似団 体平均値を上回り、給水原価は平均値を下回って いることから、経営に必要な経費が水道料金によ り賄え、経営状況は比較的健全な水準にあると考 えられる。

ただし、絵水収益に対する企業債残高の割合を示す、企業債残高対給水収益比率は、平均値が減少傾向にあるのに対し、平成26年度には上昇し、今後も簡水統合事業や老朽施設更新等により上昇す

る見込みである。 また、施設利用率、有収率が平均値を下回ってい るため、施設の利用状況や適正規模の把握、管路 の計画的な漏水調査等を行い、収益につながるよ う怒める、



①有形固定資産減価償却率(%) [47.18] 60.00 50.00 40.00 30 00 20 00 10.00 0.00 H24 41.86 H25 42.33 当該値 40.55 50.39 51.33 平均値 38.07 39.06 46.66 47.46 37.09 「施設全体の減価償却の状況」





「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が類似団体平均値を上 回っていることから、施設等の老朽化が進んでい ると推測できる。

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す管路 経年化率は、平成26年度まで平均値を下回り、平 成27年度においても、グラフに表示されていない が当該値2.24%と平均値を下回っている。しかし、 増加傾向にはあるため、計画的な管路更新を行わ なければならない。

なければならない。 管路更新率は、平成26年度まで平均値より高く、 平成27年度においても、グラフに表示されていな いが、当該値1.37%と平均値より高いため、老朽化 した管路の更新に取り組めている。

今後は、急速に整備された施設が大量に更新時期 を迎えることが予測されるため、計画的な設備投 資が必要となる。

全体数:

現状では、経営の効率性や健全性は確保されているが、今後、人口減少等により水道料金収入の減 少が見込まれる。

しかし、老朽化した施設及び管路等の更新や耐震 化等を随時行っていく必要がある。

そのため、将来にわたり安定的に事業を継続する ための、中長期的な経営の基本計画を策定し、将 来の施設整備やの需要を適切に把握するととも に、必要な需要額を請う財源を計画的かつ適切に 報するよう、水道料金体系の良直し等も含め検 討し、経営基盤の強化を図っていく。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

給水人口の予測については次のとおりです。

- ・ 人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)及び宿毛市人口ビジョン(将来展望)の値を基に、H27年決算統計の行政区内人口を用いて補正しました。
- ・ 以上の人口推計を基に、 普及率を想定して給水人口を予測しました。なお、社人研 と人口ビジョンの二種類の給水人口を予測しましたが、投資財政計画は、市の将来 展望である人口ビジョンの値を採用しました。

人口下落傾向は、今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると思われます。

給水人口(人) ▶予測 21,000 20,533 20,500 20,072 19,842 20,000 19,593 19,344 19,500 H28年度から約2,620人の減少 18,846 19,000 18.352 18,500 18,10 18,000 17,500 17,000 16,500 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 H39

図表 3.1 給水人口

2. 水需要の予測

水需要(有収水量)の予測については次のとおりです。

・ 有収水量=現在給水人口×直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量(過去5年間の平均値)としました。

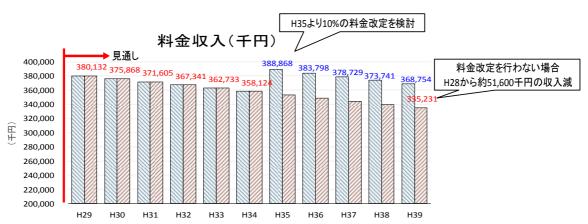


図表 3.2 水需要

3. 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

- ・ 料金収入見通し=有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入(過去5年間の平均値)で求めました。
- ・ 料金シミュレーションにおいては、現在の料金体系に加えて幾つかの料金アップを 仮定して検討しました。現行の料金体系の場合、計画期間で約51,600千円の減収 となり、経常収支も赤字となります。そこで、市民の急激な負担増を抑え、かつ経 営を安定させる案として平成35年度より10%程度の料金引き上げを検討します。



図表 3.3 料金収入の見通し

4. 施設の見通し

施設については、老朽化が相当に進んでいるため、安全・安心の確保と事業の効率化を 勘案した整備が必要ですが、一方で急速に整備を進めた場合は、それらの施設の更新時期 が集中することが予測されるため、設備投資の計画性が重要と判断しています。

このことを踏まえ、計画期間中に、アセットマネジメント等による投資の適正化を判断 し、投資にかかる優先順位の変更・ダウンサイジング等の検討など定期的な見直しを行い ます。本件は、計画期間のみならず、中長期的な費用を想定し料金改定の検討と併せて計 画性を持って取り組みます。

5. 組織の見通し

水道事業等を支える職員数については、水道事業等の運営を維持していく上で、人材の確保・育成が課題となっています。水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進めつつ、これらの課題についても経営に支障をきたさない範囲で継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

- 震災等の災害に強い水道施設の構築及び良質で安全な水の安定供給のため、計画的な整備・更新や水道施設の整備統合を推進します。
- 津波の想定地域外に水源地施設がある東部広域簡易水道を基幹に据えた非常時供給 体制の構築を図ります。

第5章 投資•財政計画

1. 投資・財政計画について

(1) 投資について

投資目標: 有収率: 85%以上を確保します。(平成 27 年度経営比較分析表 79.79%)。

- ・ 水道施設の老朽化が進行していくことから、定期的に有収率を確認し、老朽管の更 新を計画的に進めることによって目標水準を達成します。
- ・ 安全な水を安定的に供給するため、老朽化した管路施設の更新と耐震化を同時に進めています。水道施設の老朽化が進行していくことから、定期的に有収率を確認し、 老朽管の更新を計画的に進めます。

計画期間内の投資額は、固定資産明細表を基に、以下のような仮定に基づき、次表の条件で推計しました。

- ① 更新年数/耐用年数: 耐用年数に対する更新年数(想定使用可能年数)の比率を表します。
- ② 更新費用/更新基準原価: 更新基準原価に対する更新費用の比率(帳簿原価に対するデフレータによる処理は実施済) を表します。
- ③ 更新超過按分期間: 推計開始年次において更新時期が既に過ぎているものに対する 更新費用の按分期間(年)を表します。

なお、これを基本に、個々の施設については、例えば VP 管の更新は、より耐震性の高いダクタイル鋳鉄管にするなど、実態に即した調整を行いました。

図表 5.1 投資額の推計条件

区分	①更新年数 / 耐用年数	②更新費用 /更新基準原価	③更新超過 按分期間	推計開始年 2001年以降	推計期間最大40年
固定資産現況表(建物)	1	1	10		
固定資産現況表(構築物)	1.2	1	10		
固定資産現況表(機械及び装置)	1.6	1	10	2017	20
固定資産現況表(車両運搬具)	2	1	10		
固定資産現況表(工具器具及び備品)	2	1	10		

(2) 財源について

財源目標:計画期間に亘って経常収支比率 100%を維持します(平成 27 年度経営比較分析表 130.82%)。

- ・ 急激な人口減少下ではありますが、経営の効率化を進め計画期間の経常収支比率 100%を維持します。
- · 安定的な経営を継続するために投資的財源の確認と確保を行います。

財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の考え方等については次のとおりです。

- ・ 料金については、現行の料金体系の場合、計画期間で約51,600千円の減収となります。このことを勘案して、引き続き経営状況を判断した上で、平成35年度より10%程度の料金引き上げを検討します。
- ・ 企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な 起債を実施していきます。

(3)投資以外の経費について

投資以外の経費(職員給与費、動力費、修繕費、薬品費など)の積算の考え方は次のとおりです。

- 職員給与費:過去5年間の平均値としました。
- 動力費:過去3年間の平均値としました。
- ・ 光熱水費:過去5年間の平均値としました。
- ・ 通信運搬費:過去3年間の平均値としました。
- ・ 修繕費:過去5年間の平均値としました。
- ・ 材料費:過去5年間の平均値としました。
- 薬品費:過去5年間の平均値としました。
- 路面復旧費:過去3年間の平均値としました。
- 委託料:過去5年間の平均値としました。
- 負担金:過去5年間の平均値としました。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

図表 5.2 投資・財政計画(収益的収支)

様式第2号(法適用企業·収益的収支)

投資•財政計画

													(単	位:千円,%)			
			ź	年	度	前々年度	前年度										
	X	分				(決算)	(決算) 見込	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	HI37	H38
\vdash	П	1. 営 集	収	益	(A)	384,733	387,003	380,627	376,363	372,100	367,836	363,228	358,619	389.363	384,293	379.224	374,236
	収		\$	収	Ž	384,549	386,855	380,132	375,868	371,605	367,341		358,124	388.868	383,798	378,729	373,741
	"	(2) 受託 エ			(B)	0	0	0		0			0	0	0	0	0
	益	(3) そ	0)		他	184	148	495	495	495	495	495	495	495	495	495	495
収	[2. 営 業	外	収		58,636	58,470	60,752	64,479	66,690	68,971	73,023	77,081	79,150	80,336	80,532	80,290
	鹶	(1) 補	助		金	9.923	9.696	6.999	6.999	6.999	6.999	6.999	6.999	6,999	6.999	6.999	6.999
			他 会			7,666	6,999	6,999	6,999	6,999	6,999		6,999	6,999	6,999	6,999	6,999
	収 [その	他補		2,257	2,697	0			-	_	0	0	0	0	0
益		(2) 長期	前受	金	戻 入	44,745	46,397	51,376	55,103	57,314	59,595		67,705	69,774	70,960	71,156	70,914
	[자]	(3) 	Ø		他	3,968	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377
	Ш	収	<u>入</u>	計	(0)	443,369	445,473	441,378	440,843	438,790	436,808		435,701	468,512	464,629	459,756	454,526
			業		用	303,478	319,681	343,743	354,893	361,505	368,329		392,586	398,773	402,321	402,907	402,182
	枢	(1) 職 員				53,108	46,890	55,180	55,180	55,180	55,180		55,180	55,180	55,180	55,180	55,180
89	12		基	<u>本</u>	給	29,366	27,769	30,946	30,946	30,946	30,946		30,946	30,946	30,946	30,946	30,946
			退 雅		付費	0	0	0	0	0	0		0	0 0000	0	0 0 0 0 0	0
	益	(n) 4%	そ	Ø	他	23,742	19,121	24,234	24,234	24,234	24,234	24,234	24,234	24,234	24,234	24,234	24,234
		(2) 経	動	-	費	111,889	131,309	134,897	134,897	134,897	134,897	134,897	134,897	134,897	134,897	134,897	134,897
42	的		修	カ		29,941	30,716	30,436	30,436	30,436	30,436		30,436	30,436	30,436	30,436	30,436
""	1879		材	籍	費	19,597 5,128	27,105 4,002	27,366 6,567	27,366 6,557	27,366 6.557	27,366 6,557	27,366 6,557	27,366 6,557	27,356 6,557	27,366 6.557	27,366 6,557	27,366 6.557
			子	の か	他	57,223	69,486	70,539	70,539	70.539	70,539		70,539	70,539	70.539	70,539	70.539
	支	(3) 減 価		却		138,481	141,482	153,666	164,816	171,428	178,252	190,371	202,509	208.695	212.244	212,830	212,105
1.		2. 営業		費		35,628	29,625	26,938	26.889	26,762	26,386		29,343	30,296	31.127	31,612	32,231
支	l ł	(1) 支	払	利	息	35,449	29,422	26,938	26,889	26,762	26,886		29.343	30,296	31,127	31,612	32,281
	#	(2) Z	- O	T'I	他	179	203	20,538		20,702			25,343	30,230	01,127	31,012	02,201
	l	支	出	計	(D)	339,106	349,306	370,882	381.783	388,267	395.214		421,929	429,068	433,449	434,519	434,464
	経	常損	恭	(C)-(D)		104,263	96,167	70,696	59,060	50,523	41,593		13,772	39,444	31,181	25,237	20,062
特	dier		利	益	(F)	5,410	1,454	0		0	_		Ω	0	01,101	0	0
结			損	失	(G)	6,871	3	n					0	o o	0	ő	0
特		別領	益	(F)-(G)) (H)	△ 1,461	1,451	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0
314	年』	度 純 利 益 (又	は純損	失)	(E)+(H)	102,802	97,618	70,696	59,060	50,523	41,593	27,618	13,772	39,444	31,181	25,237	20,062
繰	越	利益剰余金;	又は累り	積欠技	員金(1)	308,068	426,559	493,465	477,008	486,235	492,800	481,626	473,004	438,863	430,951	425,640	410,034
流		動	資		產 (J)	612,143	888,896	845,287	863,610	879,866	869,512	865,161	835,936	834,101	839,415	832,564	816,248
			うら	未	収 金	229,771	136,958	136,958	136,958	136,958	139,958	136,958	136,958	136,958	136,958	136,958	136,958
流		動	負		價 (K)	216,937	348,355	315,165	314,212	308,023	303,823		332,397	336,901	342,163	345,621	343,576
					良費分	135,518	112,479	79,289	78,336	72,147			96,521	101,825	106,287	109,745	107,700
					借入金	0	8	0		0			0	0	0	0	0
<u> </u>			う ち		払 金	71.966	223,043	223.043	223.043	223.043	223.043	223.043	223.043	223.843	223.043	223,043	223,043
暴	穬	欠 損 金 此 率		(1))-(B) ×	(100)	O	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
地)	財	政法施行令第15年 金 の	・第1項に 不	より算定 足	こした (1)	o	0	0	C	0	0	C	0	0	0	0	0
堂	業」所	・		(A)-(B)		384.733	387.003	380.627	376,363	372,100	367.836	363.228	358,619	389,363	384.293	379.224	374.236
地	方	財政法に	よる		(M) × 100)	004,700	007,000	000,027	0.0,000	0,2,100	001,000		030,013	0.00,000	00-1,2-50	0.0,22.4	014,200
資	金 4 4	不足の!	比率			-			-	-				· ·	-	-	
具		# W	ጥ	Æ	1969.	0	0	0	0	0	0	o	0	O	0	0	0
解	消		金子	下 足	額(0)	0	0	0	0	0	0	O	0	0	0	0	0
健事	全化	: 法施行令第 ti 業 の	7条により	り算定 見	した _(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	o	0	0	0
健資		法第22条により算 不 足 出		((N)/	(P) × 100)	0	0	0	o	0	0	0	0	o	0	0	0

図表 5.3 投資・財政計画(資本的収支)

樣式第2号(法適用企業·資本的収支)

投資・財政計画

投具 别以前												CANAL PERSON						
_		_		45	E 度		前々年度	前年度				1					1	(単位:千円)
		×		分	1,5%		(決算)	決算見込	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		1	. î		業	債	163,900	377,300	302,351	201,576	199,030	272,571	243,141	237,409	228,494	192,236	206,144	199,207
	n dies		うき	ち資本	費 平 準 4	比價												
	資	2	. 他	会 計	出資	金	0	0	0	Ø	0	Ð	0	0	0	0	6	O
資		3	3. 他	会 計	• 補 助	金	37,153	37,141	37,794	25,197	24,879	34,071	30,393	29,676	28,562	24,030	25,768	24,901
	本	4	. 他	会 計	負 担	金	930	2,753	O	9	0	0	0	0	0	0	C	0
		5		会 計		金	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	C	0
本	649	ති			年県)補り		7,008	63,231	28,345	17,030	17,030	20,793	15,628	16,485	16,237	17,978	22,713	19,328
		7			色売 却 作	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	顶	8		事	負 担	金	0	0	0	0	Ω	0	0	0	0	0	0	0
êS	*IX	9). *	=1	の	他	0	1,332	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
пз		7.5	20024	하 - 제외소는 ##	- 45.11±6-4-	(A)	208,989	481,757	368,490	243,803	240,939	327,436	289,161	283,550	273,342	234,244	254,625	243,436
	Х		る支出	出の財源:		(B)	o	0	0	0	0	0	Q	0	0	0	0	0
坝灵		L			(A)-(B)	(C)	208,989	481,757	368,490	243,803	240,939	327,436	289,161	283,550	273,342	234,244	254,625	243,436
72	資	1	_	設	改良	費	178,498	451,751	472,423	314,963	310,985	425,893	379,907	370,952	357,021	300,389	322,100	311,280
	本	L	_		員 給 与	-	3,333	3,298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1		業 億	價 還 朝借入返	金	165,968	135,518	112,479	79,289	78,336	72,147	67,947	90,398	96,521	101,025	106,287	109,745
支	的	_	3-4		₩ 16 八 26 1 への 支 出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0
	支	5		25. B) 1	o σ	他	308	1.233	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0
	Щ	10), '£,	計	v)	(D)	342,774	588,502	584.902	394,252	389,320	498.039	447.854	461.350	453,543	401.395	428.387	421,006
資ス	本的	収	入額が	資本的式	と出額に	(E)	133,785	106,745	216,412	150,449	148,381	170,604	158.693	177,800	180,200	167,151	173,762	177,570
	建す	Т.		(D)- 数 散 5	(C) E 留 保 資	` '	95.101	80.025	126,766	109,713	114.114	118.656	126,724	134.803	138,922	141.284	141.674	141,192
	育	_			全量 処分	_	5,407	0 0	56,238	18,917	13,043	21,852	5,325	16,997	16,440	5.577	9,928	13,470
t	真			<u>越</u> 工		_	0	0	0	0,517	0,040	21,002	0,020	10,337	0	0,077	0,020	0,470
Į į	ld .	4		,- <u>-</u>	0	他	33.277	28.720	33,408	21.819	21.225	30.095	26.644	25,999	24.839	20.290	22.160	22,909
ž	ļ,	F		計		(F)	133,785	106,745	218,412	150,449	148,381	170,604	158,693	177,800	180,200	167,151	173,762	177,570
補	塡	Į JI	才源	不足多	j (E))-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他	会		計 僧	入 :	全 残 高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企		#	É	債	残 高	(H)	1,559,206	1,800,988	1,990,860	2,113,147	2,233,841	2,434,266	2,609,459	2,756,470	2,888,442	2,979,653	3,079,511	3,188,973
Off	也会	計위	繰入金															(単位:千円)
	_		_	ŝ	连		前々年度	前年度										
		Z	ξ	分			(決算)	〔決 算〕 見 込〕	本年度									
収	益	的	収支	分			7,866	6,999	6,999	8,999	6,999	6,999	6,999	6,999	6,999	6,999	6,999	6,999
			_		内繰り	$\overline{}$	6,891	6,781	6,999	6,999	6,999	6,999	8,999	8,989	6,999	6,999	8,999	6,999
					外繰入	、金	775	218	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
實	本	的	収支				38,083	39,894	37,794	25,197	24,879	34,071	30,393	29,676	28,582	24,030	25,768	24,901
					内線入		19,602	32,367	37,794	25,197	24,879	34.071	30,393	29,676	28,562	24,030	25,768	24,901
а.			つ '		外線入	、金	18,481	7,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合				計			45,749	46,893	44,793	32,196	31,878	41,070	37,392	36,675	35,561	31,029	32,767	31,900

2. 経営指標の比較について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

図表 5.4 収益的収支



図表 5.5 資本的収支



図表 5.6 未使用補填財源



図表 5.7 企業債残高



ちなみに、料金改定を行わない場合の収益的収支は、次のとおり計画期間の後半(H36~)に総費用が総収益を上回り赤字経営となります。



図表 5.8 料金改定を行わない場合の収益的収支

3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

(1)投資について検討状況等

- 民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBO の導入等): 先ずは、他市の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失(リスク及びメリット)を把握すると共に、高知県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
- 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング):人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを実施します。なお、人口動向については、人口ビジョン等を通じた戦略を展開中であり、その見通しについては慎重に行うものとします。
- 施設・設備の合理化(スペックダウン):上記ダウンサイジングと同様です。
- 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化:計画期間中に既存施設の長寿命化計画の 策定(アセットマネジメント)と当該計画に基づく実施に取組むこととします。
- 広域化:本市及び近隣自治体の上水道施設の状況を勘案すると物理的な施設統廃合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えています。本件については、本市単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。
- その他の取組:次計画で実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有 効なものには積極的に取組むこととします。

(2) 財源について検討状況等

○ 料金:原則として、水道料金収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、市 民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検 討していきます。

- 企業債:世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することの ないよう、計画的な起債を実施していきます。
- 繰入金:財政部局との調整の中で、一般会計からの過度な繰入とならないような資金繰りに努めていきます。
- 資産の有効活用等による収入増加の取組:余剰施設等が発生した場合には、売却や 貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。

(3) 投資以外の経費について検討状況等

- 委託料:委託業務内容の妥当性を常に検証し、適正な委託料を設定していきます。 また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていき ます。
- 修繕費:計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準に努めていきます。
- 動力費:より安価に調達できる手法を検討するとともに、今後費用が高騰する場合においては、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項の一環として、推定値の調整を行っていきます。
- 〇 職員給与費:職員給与費については、経営に支障をきたさない範囲で適正な見直しを行い、今後も効率的な運営に努めていきます。
- その他の取組:各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等、引き続き検討を 行い、コスト削減に努めていきます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA(計画・実施・検証・見直し) サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、 計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。

また、水道料金の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価 し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、 効果的に管理する手法のことを指します。

【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を 包括的に民間(個人も含む)に委託する制度です。

【有収水量】

浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

[PFI]

PFI (Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

[DBO]

DBO (Design Build Operate) とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を 長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。